

おおどもかめ たろう そくせき 大友亀太郎の足跡をたどる

札幌村郷土記念館

1977（昭和52）年4月開館。大友亀太郎にまつわる古文書や、旧札幌村時代に使われた農機具、生活用品などの資料が展示されており、これら展示品は「札幌市有形文化財」に指定されています。



所在地

- 北13条東16丁目 ☎782-2294
- 地下鉄東豊線「環状通東駅」4番出口徒歩3分
 - 中央バス26・東61・東69「環状通東駅」下車徒歩3分
 - 入館料：無料
 - 利用時間：午前10時から午後4時（入館は午後3時30分まで）
 - 休館日：月曜・祝日の翌日・年末年始（12月29日～1月7日）

大友公園

公園内には、大友亀太郎が活躍した時代を分かりやすく紹介する歴史案内板や、「大友堀」をモチーフとした水路があります。



所在地

- 北13条東16丁目
- 地下鉄東豊線「環状通東駅」4番出口徒歩3分
 - 中央バス26・東61・東69「環状通東駅」下車徒歩3分



亀太郎と開拓使判官 島 義勇

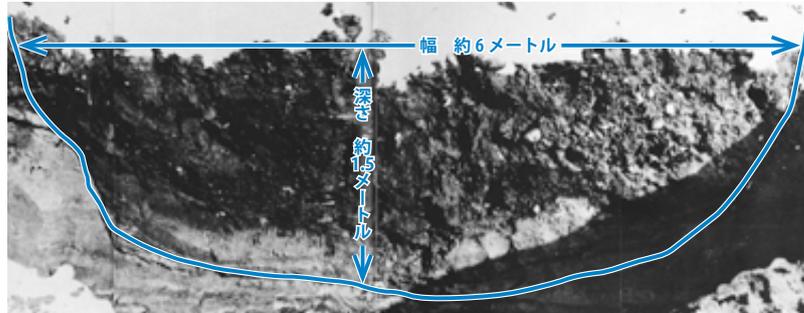
1869（明治2）年、明治政府は亀太郎によって築かれた元村の南西方向（現在の中央区周辺）に札幌を建設するため開拓使を設置し、その責任者として判官 島 義勇を派遣しました。

元村における亀太郎の事業を高く評価していた島判官は、政府職員として引き続き札幌の都市建設に関わるよう亀太郎を説得し、また、過労により目を患っていた亀太郎のために自ら大切にしていた妙見菩薩像を贈り、回復を祈ってさえくれました。しかしながら亀太郎は島判官の厚意に深く感謝しながらも申し入れを辞退します。政府方針の相次ぐ変更などにより、事業が難航する現状に失望したということが理由であったといわれています。

亀太郎は生まれ故郷の神奈川県に旅立つことになり、村人たちの別れを惜しみつつ1870（明治3）年、北海道の地を後にしました。



←島判官が亀太郎に贈ったといわれている妙見菩薩像。大きさはわずか6号ほどのこの木製の像は、1868（慶応4）年に亀太郎が村人の心のよりどころとして建立した妙見堂（北14条東15本龍寺境内）に今でも大切に安置されています。



↑1980（昭和55）年1月、札幌村歴史研究会が北8条東2丁目の空き地の発掘調査を行った際に発見した大友堀の断面。堀の幅は6尺ほどあり、文献に残されている幅（約1.8尺）とかなり開きが見られますが、これは堀の利便性を高めようとした開拓使が、明治以降に拡張したものと考えられています。

月ほどの工期で完成させました。短期間でこれほどの大仕事を完成させられたのは、亀太郎をはじめとする、多くの人たちの不断の努力のためものであったことは言うまでもありません。

用水路は、後に人々から大友堀と呼ばれ、札幌の都市建設を進める開拓使によって創成川の一部に生まれ変わり、札幌の東西を決める基準線として重要な役割を果たしました。

